

4 報告事項

(1) 第2回策定協議会

ア 御提案・御意見

- ・都市型の計画策定（マイクロツーリズム）
- ・市民・NPO・地域団体が中心になり自治体がバックアップする仕組みの構築
- ・市民参加の「宝探し」

イ 御質問

「あらゆる文化財」の範囲について

- ・さいたま市の歴史文化の特徴を見出すためにも、幅広くリストアップし、分類を行う。
- ・ただし、保存活用区域、関連文化財群の構成要素となる「文化財」は、保存活用区域の設定理由、関連文化財群のストーリーによって限定的になるが、次回改定時の構成要素となる可能性を含んだものと捉えている。

市民アンケート、市民参加について

- 今年度、市民アンケート、ワークショップを実施。

(2) 第2回庁内作業部会

ア 御提案・御意見

- ・「文化財」「文化的所産」の定義付け
- ・新たな指定等の仕組みや運用
- ・博物館施設等の連携
- ・収蔵施設、保存場所につて、課題として認識しておくべき
- ・与野や岩槻のまちづくりで、文化財を生かした取組の可能性はある
- ・まちづくりの情報発信としてBibli（複合施設）を活用
- ・デジタルコンテンツの活用

ウ 御質問

本市の保存活用地域計画の章立てについて、県の大綱との整合性、他市の事例と見比べ

- 大綱との整合性、他市と比較しても過不足ないものと考えている。

(3) 文化庁との協議について

目的 文化庁の「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策等に関する指針」を踏まえ、認定の基準に適合する内容となるよう、指導・助言を得る

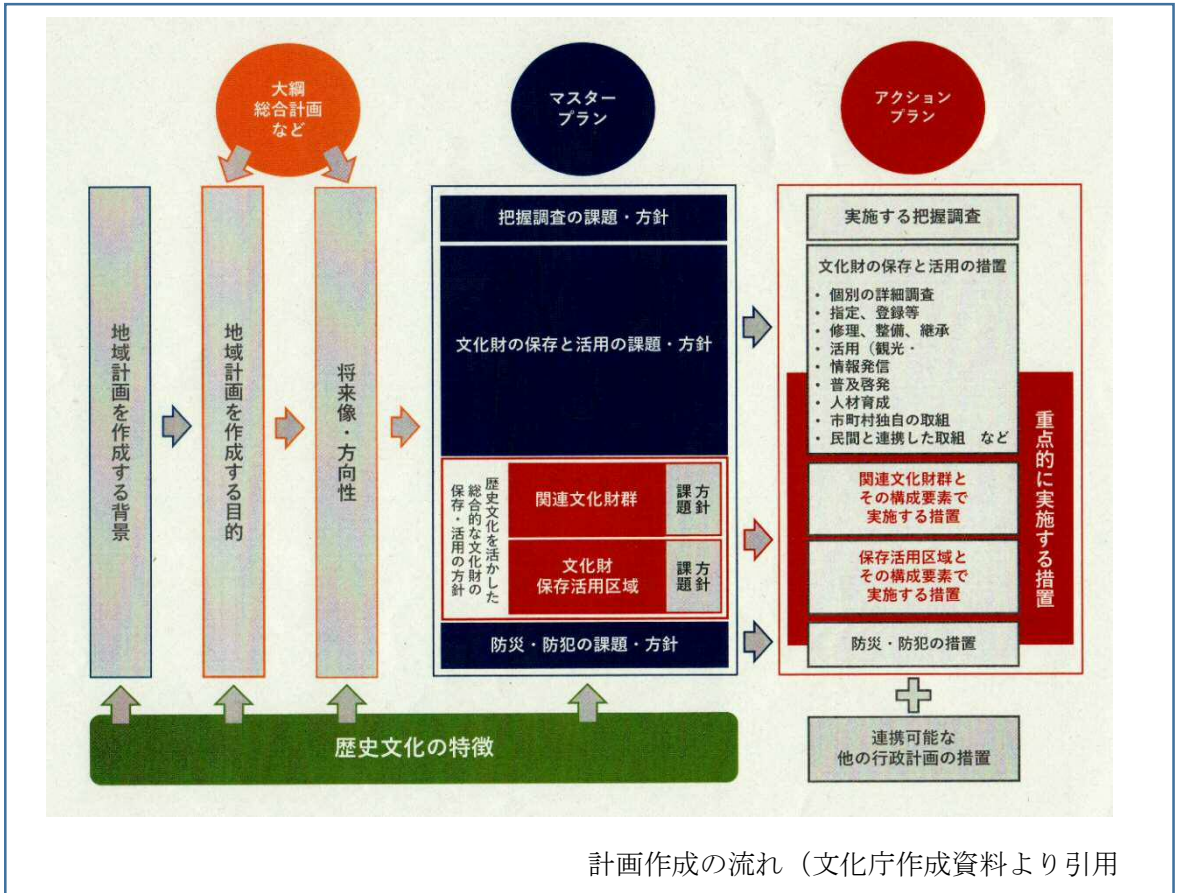
- 協議内容
- ・認定までのスケジュールの確認
 - ・協議会、作業部会、検討会の役割の確認
 - ・歴史文化の特徴の考え方について
 - ・都市計画と関連した文化財保存活用区域の設定について
 - ・関連文化財群の考え方について
 - ・各区の取組（20景、100選、散歩コース等）について

- 指導内容
- ・文化財の特徴は、未指定の文化財も含める。その中で特徴を見出す
 - ・「歴史文化の特徴」が大事。歴史文化の特徴が将来像、関連文化財群と関連する
 - ・歴史文化の特徴は、文化財の特徴だけではダメ。環境と文化財を俯瞰した上で設定
 - ・都市計画と保存活用区域を関連して設定することは、望ましい形といえる。
 - ・関連文化財群のタイトルは固有名詞をつける。タイトルからストーリーが浮かぶもの

が望ましい（他地域との差別化）

・各区の取組も魅力的である。守山市を参考にしてみてはどうか。（下図参照）

→「守山デルタ（地形）」と歴史文化の特徴の間に「各区」の階層が入るイメージ



計画作成の流れ（文化庁作成資料より引用）

“文化財でつなく、守山” （文化財の一体的・総合的な保存と活用）

守山市の多様な文化財を、共通の背景や文脈（ストーリー）、区域（エリア）のまとまりと捉え、それらをネットワークすることで、相互の関係性に基づく一体的、総合的な保存と活用の取り組みを推進する。

守山市の都市ブランドメッセージ『つなく、守山』と足並みを揃えた取り組みを展開、発信することで、効果の一層の発揮を目指す。

もりやま文化財ネットワーク

関連文化財群および文化財保存活用区域の役割・効果を市域全体へと波及させるためのネットワークの構築

重点措置② 市内周遊ネットワーク

重点措置③ 担い手ネットワーク

“文化財でつなく、守山”の概念図

文化財保存活用区域

特定の地域に集中している文化財（群）を核として、その周辺環境を含め保存・活用するために設定した3つの区域

重点措置①

A 伊勢遺跡・下之郷遺跡および牛山道守山宿周辺区域

B 寺内町金森および大庄屋職訪家屋敷周辺区域

C 野洲川河川敷・河口区域

関連文化財群

市内の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って6つの関連文化財群として設定

(1)野洲川デルタに芽吹いた農耕文化と古代社会

(2)陸路・水路が交わる交通の要衝と中山道守山宿

(3)湖南における宗教的風土の胎動と興隆

(4)蓮如上人の足跡と真宗文化

(5)湖と水と共に暮らす

(6)野洲川の水害の記憶と改修

日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」（H30年度追加）

「守山市文化財保存活用地域計画（概要版）」より抜粋